

放射線業務に関する調査について

先のあゆみ速報(9月2日付 57-08)の事務折衝報告で、放射線業務手当に関する調査に触れましたが、その後事態が進展し、本人に過去の勤務実績の確認を取る調査が行われました。労組はその調査のやり方など大きな問題があると考えています。

調査のされ方は、場所によって雰囲気の違いがあるようですが、過去の勤務実績を問い、確認の念書を集めているようです。

第1の問題は、調査員によっては『一日の勤務時間の半分以上』という、研究所の規程にも労使間の協約にもない基準を持ち出すことです。多くの職員が、調査員の文言から、本来知るはずのない規準を、知っていなくてはならない規準と思わされたようです。

この『一日の勤務時間の半分以上』という表現は、人事部が現場の部長に放射線作業従事者の申請を半年毎に求めている文章の中にあつたようです。しかし、その文章が各課室までまわされていないところもあるようです。ですからほとんどの職員は知らなくて当然です。研究所の規程にもなく、労使協定にもなく、知らされてもない『一日の勤務時間の半分以上』という基準を人事部が持ち出すことは全く理解できません。

第2の問題は、3年間の過去の実績について、しかも本人も所属長も知らされていなかった基準を引合にして、確認の念書を求めていることです。思いもよらない基準を持ち出されて誰が正確なことを思い出せるのでしょうか。そのような念書を取って何の意味があるのでしょうか? 何も責任がない職員を犯罪者扱いにしたいのでしょうか。

放射線業務手当は、「放射線業務手当の支給に関する規程」及び「放射線業務手当の支給に関する規則」に規定され、また労使間の協約として、昭和42年5月の、「放射線業務手当の支給に関する協定書」、「放射線業務手当の支給に関する覚書」、「放射線業務手当の支給に関する了解事項」及び「放射線業務手当交渉議事抜粋」が残されています。

これらによれば、細かい基準は別にして、放射線業務手当は原子炉の運転保守管理をはじめとして、放射能や放射線発生装置を扱う業務に支給するとしています。その他の基準として、採用後6ヶ月未満の新規学校卒業者と、放射線業務に従事した日数がその月の勤務すべき日数の半分に満たないときは支給しないとしています。一方、具体的に支給対象者をどう決めるかについては、交渉議事抜粋で研究所は、「...に該当する業務に月総勤務日数の半ば以上で3ヶ月以上継続して従事した者を支給の対象とする。なお、事務上は、半年毎に関係課室から勤務予定を出してもらい、支給予定範囲を決める所存だ。」と述べています。現在実務上は、人事部長から各部長に半年毎に支給対象者を申請させているようです。

放射線業務の従事時間をどのように数えるかも規定はされていません。言い換えると管理区域に入っている時間が放射線業務の従事時間であるとは規程上も労使間の協約上も読み取れません。

放射線業務手当導入時から、「被ばく手当としない」ことも労使で確認していました。また対象業務の筆頭に「原子炉の運転、保守及び管理の業務」があげられています。手当のランクは原子炉の出力や、その中での職務の重大性を考慮して決められています。その筆頭のJPDRでは原子炉運転は非管理区域の制御室で行われていました。ですから、運転が順調なときは管理区域に入るのは点検くらいです。研究所が最近突然持ち出した基準を使えば、一番肝心の原

子炉運転業務で、該当者がいなくなるということになりかねません。そういう無意味なことを意図した手当だったはずはありません。先に述べた、手当導入時の労使交渉の記録もそれを裏付けています。

今回行われた調査は、調査のやり方、内容共に不当なものです。研究所は、この調査の結果の研究所の規程によらない部分、及び労使間の協約に反する部分を破棄し、今回の調査の進め方について深く反省することを求めます。

公 示

2005年9月7日

日本原子力研究所労働組合中央選挙管理委員会
委員長 梶本 与一

規約改定のための全員投票の実施について

第89回定期中央大会の決定に基づき、規約改正のための全員投票を下記により実施することとしたので公示する。

記

1. 投票の日時及び場所
東海地区については、以下の通りとする。大洗支部、那珂支部及び高崎支部における投票日時、投票場所については、各支部選挙管理委員会が別途公示する。
投票日時：2005年9月20日(火)、21日(水)、22日(木)の10時から18時まで
投票場所：労働組合事務所
なお、東京地区、むつ地区及び関西地区の組合員については、投票は郵送等の方法によることとし、不在者投票に準じて東海地区で取り扱う。
2. 不在者投票の日時及び場所
東海地区については、以下の通りとする。大洗支部、那珂支部及び高崎支部における不在者投票については、各支部選挙管理委員会が別途公示する。
投票日時：2005年9月14日(水)、15日(木)、16日(金)の10時から18時まで
投票場所：労働組合事務所
3. 投票方法
投票方法は、全員直接無記名投票とし、規約改正に「賛成」または「反対」のいずれかを で囲むこととする。
4. 開票
開票は、投票終了後、即日、全地区・支部一括で行う。開票場所は東海地区に設置する。

以 上

9月20日(火)、21日(水)、22日(木)の投票日には必ず投票しましょう。当日都合の悪い人は不在者投票日、14日(水)、15日(木)、16日(金)に投票してください。

第 8 9 回原研労定期大会開催される！

日本原子力研究所労働組合としての最後の定期大会が9月2日(金)に開催されました。大会では、特殊法人労連事務局長 竹内清氏から来賓の挨拶を戴き、先行して独法化された法人の現状が紹介されました。また、科労協議長の山崎孝氏から激励のメッセージが寄せられたほか、京大炉の支部委員長 市原千博氏から応援のメッセージが寄せられました。

討議の中で、サイクル機構との統合に関する不安が述べられました。地域交流などに個人ではなく事業所として熱を上げるなどの文化の違い、賃金の違い、臨時職員の処遇の違い、さらに二つの組合が並立する。などに対する危惧です。仕事の問題では基礎研究分野が縮小される危惧が述べられました。

放射線業務手当についても議論があり、放射線業務手当が導入された経緯や、大洗研究所で被ばく事故があったときの経緯などが紹介されました。

大会決議案の議論では、案文中の「動燃体質」という言葉は刺激的過ぎないかという意見がありました。執行委員会は、「意識改革をしたという主張も聞くので、サイクル機構とは書かず、うそや隠し事で世間から指弾された時点の「動燃体質」と書いた。それでも喧嘩を売っていると解釈されるなら、喧嘩を売ります。」と答弁しました。代議員からは、「仕事で付き合いがあるが、体質は変わっていないと感じます。」との発言もありました。

提案された全議案は圧倒的多数で採択されました。



大会は、団結ガンパローで閉会しました。

世界的な原子力総合研究所の研究環境を考える（４）

（研究問題対策部から） - 海外出張旅費 -

国際会議への参加は、研究者にとって単なる成果の発表ではなく、情報収集・議論を通じて、研究室では得られない新しい発想を引き出したり、視野を広げたりするための重要な場です。海外出張に関しては予算不足が理由で、招待講演でさえ旅費が認められない場合が多く見受けられます。出張旅費を増額すべきでしょう。

しかしながら、予算増額が容易に認められるとは考えられないので、できるだけ海外出張のコストを削減し、多くの研究者が国際会議へ参加できる機会を増やすために、旅費の支給方法の改善をするべきです。以下に、研究者の中でよく言われる意見を上げておきます。

- 1) 現状では、高額な旅券を購入しているので、格安チケットを使えるようにする。たとえば旅券取扱の指定業者を増やす、または自由競争にするなどして、旅券購入価格を下げる努力をする。さらに旅費を薄く広く行き渡らせるために、日当の傾斜配分の見直しや減額などを考えてはどうか。
- 2) グローバルな時代に予算枠を国内・海外に分けるのは時代遅れである。旅費を研究費へ繰り込んでどうか。現状では3月末申し込み切の国際会議に対応できていないが、研究費に繰り込まれば、研究グループ内のやりくりで対応できる。また、旅費の支出を抑えようとする意欲も生まれる。これは、先端研ですでに実現しており、無理でない改革だと思われる。
- 3) 国際会議での発表が認められても旅費が工面できない場合、多くの研究者が自費で海外出張している。それにもかかわらず、出勤簿の扱いは有給休暇となっている。出張旅費が出せないまでも、出勤扱いにするべきであろう。

(つづく)

皆様の意見を募集しております。非組合員の方も、気軽にメールなどで意見・コメントをお送りください。メールアドレスは、genkenrouso@muse.ocn.ne.jp です。過去のあゆみ速報は、<http://wing.zero.ad.jp/genkenrouso/> を見てください。

JCO 臨界事故を忘れない 原子力事故をくりかえさせない

2005年 9・30 茨城集会

日時：2005年10月2日(日) 13:30～16:00

場所：東海村舟石川コミュニティーセンター

内容：第1部 オープニング ギターとフルートの演奏 那珂市 村上夫妻

第2部 講演「低線量被曝の影響を考える」

講師 日本大学教員 野口邦和氏

資料代：500円

保育あります。